

令和2年度 福岡地方最低賃金審議会 第3回 福岡県最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和2年7月31日
10:00～12:40
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議題：福岡県最低賃金額の改定について
- 5 議事要旨：（議題について）

労働者側代表委員からは、コロナ禍、あるいは経済停滞の中であったとしても、できる限り最賃額は引き上げるべきであって、その具体的な金額としては、コロナの影響を直接受け始めた4月以降において中小企業労組が妥結したデータを取り、0.7パーセント、額にして6円での引き上げを求める、との主張がなされた。

使用者側代表委員からは、現在の経済状況からは、最賃を上げるような状況になく、最低賃金を据え置くべきである、との前回からの主張が繰り返してなされた。

公益委員からは、情勢を踏まえつつ、労使双方の主張の一致点を探りながら、総合的な観点で労使間の意見調整を行ったものの、意見の一致を得ることができなかったため、第4回専門部会に審議を持ち越すが、第4回でも労使双方の意見に歩み寄りがなかった場合には、最終的に公益委員案を示し、採決に至ることを視野に入れたい、との部会長判断が示された。